

平成25年度第14回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討
委員会

日時 2013年11月14日（木）

午前9時30分

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

- (1) 検討委員会の開催結果について（資料1）
- (2) 重点方針等について（資料2-1～2-4）
- (3) その他

3 閉会

次回は、11月20日（水）午後3時30分からです。

（事務局 企画政策課 内線2171）

平成25年度第14回新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員
会議事概要

1 日時

2013年11月6日（水）午後5時～7時

2 議題

(1) 検討委員会・専門部会の開催結果について

資料1については、前回の検討委員会の開催結果概要であるので、後程ご確認いただきたい。

(2) 市民意識調査連動型ワークショップの実施について

資料2に沿って11月2日の開催結果を含め説明した。参加状況については30名の申込に対して9名の参加となった。防災に関して、藤沢市での防災科研の情報提供、福祉のネットワークの強化、藤沢駅周辺のまちづくり等についての意見があった。

(3) 重点方針策定の考え方と素案について

資料3-1から3-4について、前回からの意見反映箇所について説明した。
(質疑・意見等)

- 資料3-2の3ページについては都市像の項目は削除し、テーマとして喫緊の課題からの重点項目を位置づけることとした。

◇ 修正する。

- 重点方針5のなかの重点施策7「高齢者福祉」については、在宅サービスと並べてしまうとバランスが悪い。部内の「地域包括ケアの推進」に施策名を修正して、特養、介護計画の改定を踏まえた在宅を含めた事業展開を考えている。

◇ 修正する。

- 重点化としての絞込みが必要であると思う。重点施策レベルでの絞込みとしてご意見をいただきたい。

- 公共施設の再整備に市民会館、市民センター等の事業を包含し、吸収できないか。

◇ 市民センター・公民館の再整備は地域としては重要であるが、この3

年間については、六会のみになると思われるので、長期的な課題として再整備で括っても良い。

◇ 地域としてのという視点を強調するのか、施設を強調するのかの差であると思う。

○ 文化・芸術のあり方については施設云々の話ではないので、幅広く重点事業に取り組んでいきたい。

○ 長期的な重要案件と重点事業については、整理が必要である。

◇ 今後個別に調整をしていきたい。

○ 新庁舎については、重点方針2に入っているが、公共施設の再整備として捉えるべきではないかと考える。

◇ 検討する。

○ 重点方針1の市民センターについては、鵜沼は改修、六会は改築となる。

○ 湘洋中、西浜公園については位置づけを検討する。津波施策については特出しして良い。交通安全、犯罪関係では通学路、落書きについてどのように見せられるかを考えて位置づけることを検討して欲しい。

○ 重点方針5「きめこまやかな」の表現が分かりづらい。

○ 資料3-2のp3「4 みんなの絆で(改行)藤沢っ子の明日を築こう！」に修正する。

○ 重点事業の名称について「促進」と「推進」、拡充と書いて区分が「拡充」のものについては、修正が必要であるので、各部で確認すべきである。

○ 重点方針5の重点施策3・4についてはスポーツで集約する。

◇ 「スポーツの充実」のようなまとめ方にしたい。

○ 重点方針3の重点施策6と7は合わせて、6で吸収する。ただし「花」については残す必要があるかも知れない。

◇ 藤も松も受ける事業があるので、拡充していくことは可能であると思う。事業を提案していきたい。

◇ 藤と松は残していきたい。

● 残す方向で検討する。

○ 市民自治に関しての施策収束について、「市民活動と協働の推進」はユニークな表現としていく。地域コミュニティ活動の支援強化を分ける必要が

あるか。

- ◇ 地域コミュニティは地域団体、市民活動は市民活動団体、市民提案と市政参画等、当初分けて検討していたもので、持ち帰り検討したい。
- 社会的弱者の視点を強化し、「みんなが元気」という位置づけをしっかりとしたい。
- 都市基盤の整備、公共施設の再整備、都市拠点は整理できないか。
 - ◇ 街づくりレベルで括ったのが重点施策2、ハード単体を捉えたものが重点施策1という区分である。再整備については別にしているという理解である。
- 「自治会の国際化」については、内容を精査いただきたい。
- 重点事業に浸水対策を位置づけたい。遊水地（柄沢、SFC周辺）があるので、都市基盤の整備に加える方向でお願いしたい。
- 交通関係で、自転車については、自転車走行計画、北口、できれば南口までであろうと思う。ネットワークや逆送禁止等まで考慮したなかでは、施策が大き過ぎるかも知れない。逆に重点事業のなかでは南口まで着手できるという印象を与えてしまう。
 - ◇ 南口までは着手可能と考える。
 - ◇ 南口の調整は難航しているので、3年間では厳しいかも知れない。
 - 企画政策部と調整すること。
- 都市基盤については、奥田線ほか2路線、浸水対策等は明確にして欲しい。
 - ◇ 都市計画道路の整備・整備促進としたい。促進は国県道を対象としたものであるので、修正したい。
 - ◇ 交通安全については、2路線のカラー化、北口の駐輪場を予定している。看板、交通安全をどのようにするのかという点が課題である。
 - ◇ 「防犯、交通安全」から「自転車交通の安全性」に移すことも検討する。
 - 企画政策部と調整すること。
- 重点方針3の地域コミュニティ活動については、地区ボランティアセンターの全地区への拡充を重点事業化したい。

- ◇ 事業を追加し、施策に福祉部を追加する。
- 「犯罪・交通事故のない」は、LED化で経済部での取り組みも大きいので、経済部の事業を追加したほうが良い。
- ◇ 事業、所管を追加する。
- 東京オリンピックが記載されていない。記載すべきではないか。「オリンピックを契機とした」を追加できるように再考いただきたい。
- 重点事業と長期的に取り組む重要案件は議会に出すのか。言葉の使い方の整理が必要である。調整はどのようにするのか。
- ◇ 重点方針、重点施策は最終案、重点事業・長期的に取り組む案件は幾つか例示、候補とする必要があると考えている。
- ◇ 重点施策の修正案を提出するので、重点事業候補について各部から提案いただくという方向でお願いしたいと考えている。その際に言葉の整理をお願いしたいと思う。
- 12月2日の段階で予算がつくということを与えないか。
- ◇ 無難な線の事業を例示することとなると思う。内部的には3年分を整理することとなるので、整理のタイミングとしてはある程度できるということである。
- ◇ 目玉が見えないのではないか。
- ◇ 1月の全協で対応することとなる。
- 重点施策と事業は徹底的に予算を配分するという前提、基準ということではないか。
- ◇ 議会のなかでの動き、施策としての目玉を一定配慮して並べるという意味も生じる。そうなる重点事業で目立たせるようにする必要がある。東京オリンピックを出すのであれば重点施策全体に力を入れていくべきであると思う。施策で色を出すか、事業で色を出すかということを決めて、色合いを明確化した名称にしていくことが必要である。
- ◇ 所管部長が粛々とあげて、そこに理事者が色をつけていくということではいけないか。その前提として検討委員会ではスリム化して、理事者調整で肉付け、色付けしていくということが必要ではないかと思う。
- ◇ 企画部門としてももう少し減らすというイメージはありつつも、しつ

かり予算をかけていくという部分も大切にしたいし、予算だけでなく、人的な労力等も含めてしっかりやるということであると思う。

- ◇ 淡々とであっても体的にきちんと重点化しているという意味では市民自治部の事業も必要である。
- ◇ 重点施策としては、「未来永劫ずっとやっていくんですよ」というものは当たり前としていかなければならない。市として3年間に集中してやるべきことのみということも必要がある。
- ◇ 重点方針1で言えば、1・2・5・6が3年間しっかりやらなければならないことである。これを受けてどのように答えていくのかも手ではある。これしかやらないのかという意見もあると思うし、前と同じではないかという意見もあると思う。
- ◇ あえてこの括りでいえば、長期的な課題としてずっとやっていかなければならないという方向性で入れることを想定している。建設部門は3年間での枠に入らないということになるものが大半である。一端落として、長期的な視点から置くべきところを出していく。
- 政治案件、議会に約束しているもので、公園への健康遊具がある。こうしたものを書かなくて良いのかという疑問もある。
- 消防について、遠藤方面出張所は長年の懸案であり、ようやく解決する目玉であるので、掲載いただきたい。
- ◇ 12月議会に報告済なので、粛々とやるということでも良い。政治的な配慮等で最後に入れるかどうかを検討したい。
- オリンピックを目指して何を市で目指していくかということで横串を刺すということも分かりやすいと思う。子どもも高齢者も楽しめるスポーツ、多言語、国際交流、平和、観光をどのように実現していくかという切り口として必要であると思う。方針、施策ではなくても構わないが、オリンピックを切り口にするということは進めて行きたい。
- ◇ 事業名は修正していく。施策名はできるだけ修正する。オリンピックで色合いをだすのであれば、「健康・スポーツ」ではなく、「健康・生きがい」として重点方針2にスポーツを入れ込んでいく。重点方針5は健康と生涯学習ソフト事業を位置づけていく。

- ◇ 重点方針5の健康づくりは当たり前なので、前置き修飾語を加えていく。「健康寿命日本一」などの修飾が必要である。
 - 重点方針1であれば「命と財産」であれば、何を思い浮かべるか。刷り合わせと施策名でイメージを喚起しやすいものに変えていくことが必要である。
 - 重点方針2を再考する。みんなとまちの両方が元気になるように明確化する。スポーツは5が良いのではないか。オリンピックと市民スポーツの推進はイメージが合致しても事業直結することはあまりないと思う。
 - ◇ 意見として何う。
 - 長期的に取り組む重要案件はこの時点で区別することが分かりやすい。
 - 重点方針にあって、施策にないものは事業に位置づけられないのか。
 - ◇ 施策と事業は連動するものとして考えている。地区でも説明しているが、当たり前で粛々とやることは当然に行うのであって、重点化は前に進めていくことを説明してきている。方針から来ると総花に戻ってしまうと思う。
 - 市民、議会は重点方針、重点施策が現状レベルでは議論が成立しないのではないか。具体的にどのような事業をするのかが重要で、その見せ方、色の付け方が重要となってくる。その一方でバランスとして、病院、救急というような地味な話もバランスが必要である。オリンピックとの関係で言えば、やるスポーツとスポーツが生む活気という部分を分けて重点方針2と5に位置づけていくべきと思う。
 - 重点事業の絞込み等については、予算の大小ではなく、取り組む姿勢だと思う。長期的なもの、重点的なもの、今やっているものというような区分も必要であると思うので、よろしくご検討いただきたい。
- (4) その他
- 若い職員は指針のことが良く分からないという意見が多い。周知等をしっかりと行って欲しい。

重点施策・重点事業・長期的に取り組む重要案件の選定に関する基本的な考え方について

1 重点施策・重点事業について

重点施策は、喫緊の課題に対する施策として、平成28年度までに実質的に取組を強化できるものとし、重点事業は、重点施策の実現に寄与するものとし、従って、重点事業は、重点施策のいずれかに対応することとなります。

具体的には施策に基づき取組む事業について、次の内容が図られるものとし、

- (1) 新規要素が含まれるもの
- (2) 事業費が増大するもの
- (3) 事業内容に改善が図られるもの
- (4) 事業計画が早期化するもの
- (5) 担当職員の増員など人的な投入量が増大するもの
- (6) 事業の重要性等を積極的にPRするもの

2 長期的に取り組む重要案件について

重点施策の実現に寄与する事業のうち、次の事業を対象とします。ただし、その場合は、重点事業として具体的な事業項目を位置づけるものとし、

- (1) 事業完了年度がある事業で、指針対象期間内に事業が完了しないもの又は現時点では検討段階であるが、将来的に事業化するもの
 - (例1) 長期的に取り組む重要案件：藤沢駅周辺の再整備
重点事業：藤沢駅北口デッキ等の改修
 - (例2) 長期的に取り組む重要案件：市立保育園の再整備
重点事業：市立保育園再整備計画の策定
- (2) 継続的に取り組むことに主眼を置くもの
 - (例1) 長期的に取り組む重要案件：生物多様性の保全
重点事業：三大谷戸（石川丸山・遠藤笹窪緑地）の保全

新たな指針 重点方針二次案

2013.11.11 理事者調整後



重点方針・重点施策の位置づけ

第1章 基本的な考え方

総合計画に替わる指針の意義と構成、重点方針の前提となる長期的な視点を示す。

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し	長期的な視点において踏まえるべき人口動態、財政状況、土地利用等の現状と見通し
藤沢市の特性	市の魅力、財産となる自然環境・歴史・文化・人材、都市としての性格、自治等の藤沢市の特性
めざす都市像と基本目標	藤沢市の歴史を踏まえ、将来につながる市政の都市像と長期的な視点を踏まえた基本的な行政目標

(めざす都市像)
これまでの市政の歴史のなかから、市歌、市民憲章等の趣旨や言葉を踏まえつつ、キャッチフレーズと説明文で構成
(キャッチフレーズ)
郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

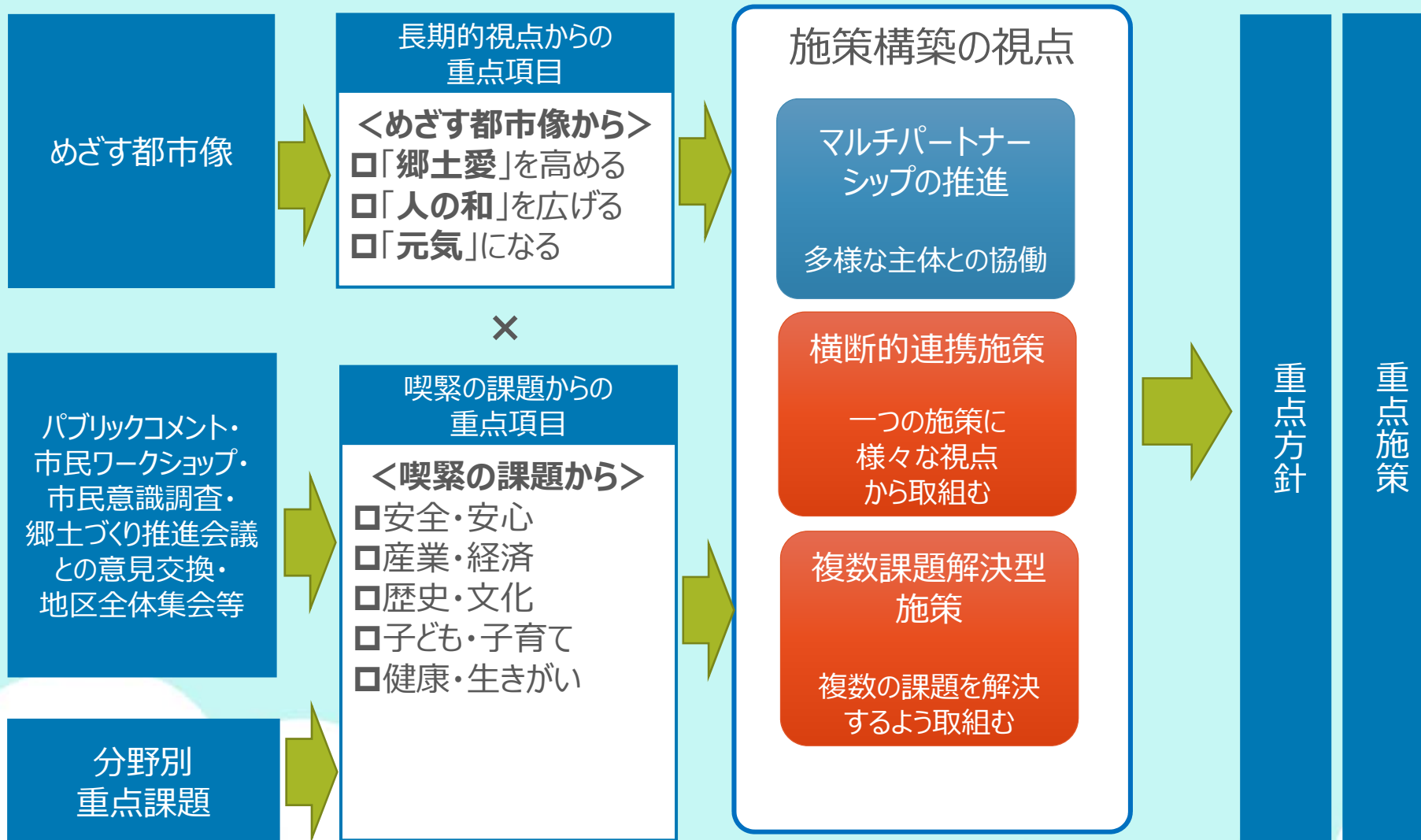
(8つの基本目標)
目指す都市像を実現するため、現状、将来見通しと課題を捉えた上での、長期的な視点に立って進めるまちづくりの目標
(安全で安心な暮らしを守る 文化・スポーツを盛んにする 豊かな環境を創る 子どもたちを守り育む 健康で元気な暮らしを支える 地域経済を循環させる 都市基盤を充実する 市民自治・地域づくりを進める)

3年間の重点的な取組
に向けてのキーワード

= 重点項目 =
<めざす都市像から>
□「郷土愛」を高める
□「人の和」を広げる
□「元気」になる
×
<喫緊の課題から>
□安全・安心
□産業・経済
□歴史・文化
□子ども・子育て
□健康・生きがい

重点方針・重点施策の構築

重点方針・重点施策構築の考え方



重点方針 1

みんなの命と財産を守る
災害などへの備えを進めよう！

テーマ **安全・安心**

重点方針 2

みんなとまちが元気になる
魅力と活力を生み出そう！

テーマ **産業・経済**

重点方針 5

みんなの希望と笑顔があふれる
健やかな暮らしを支えよう！

テーマ **健康・生きがい**

マルチパートナーシップ
「みんな」



郷土愛

人の和

元気

重点方針 4

みんなの絆で
藤沢っ子の明日を築こう！

テーマ **子ども・子育て**

重点方針 3

みんなが誇りと愛着を感じる
地域をつくろう！

テーマ **歴史・文化**

みんなの命と財産を守る 災害などへの備えを進めよう！

<重点施策>

1. 災害に強いまちづくりの推進【総務部・全庁】
2. 津波対策の充実・強化【総務部・福祉部・計画建築部・土木部・教育部】
3. 消防・救急の充実・強化【消防局】
4. 犯罪と交通事故のない明るいまちづくりの推進【市民自治部・経済部・計画建築部・土木部】
5. 公共施設の再整備の推進【企画政策部・全庁】
6. 都市基盤の整備・充実【計画建築部・都市整備部・土木部】

<重点事業>

1. 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及 拡充
2. 防災備蓄資機材の充実 拡充
3. 建物耐震化の促進 拡充
4. 災害復興支援条例の制定・基金の創設 新規
5. 災害時相互応援協定の拡大 拡充
6. 浸水対策としての遊水地の整備・河川改修 拡充
7. 津波避難計画の策定 新規
8. 橋りょうの改修（山本橋・西浜橋等） 拡充
9. 公園の津波避難対策（西浜公園） 新規
10. 津波避難のための公共施設の改修（鷗沼市民センター・湘洋中） 新規
11. 消防出張所の新設（遠藤方面） 新規
12. 防犯カメラ設置の促進 拡充
13. 防犯灯LED化の促進 拡充
14. 自転車走行環境整備計画の策定 新規
15. 自転車駐車場の整備 拡充
16. 自転車走行環境整備計画に基づく啓発の推進 新規
17. 公共施設再整備計画の策定 新規
18. 新庁舎整備の推進 拡充
19. 市民センター・公民館の改築（六会市民センター・藤沢公民館） 新規
20. 市民センター・公民館の再整備計画の策定 新規
21. 下水道焼却炉の改修（辻堂浄化センター） 新規

<長期的に取り組む重要案件>

1. 下水道施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化）
2. 北部区画整理事業の推進
3. 市道の新設・改修の推進
4. 都市計画道路の整備推進・整備促進

みんなとまちが元気になる 魅力と活力を生み出そう！

<重点施策>

1. 都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進【企画政策部・経済部・計画建築部・都市整備部・土木部】
2. 市内産業・農水産業の活性化と雇用の促進【経済部・都市整備部・子ども青少年部・教育部】
3. 多彩なシティプロモーションの推進【企画政策部・全庁】
4. 協働による市民活動と公共的サービスの推進【市民自治部・全庁】
5. 身近な市民スポーツ活動の充実【生涯学習部・経済部・企画政策部】

<重点事業>

1. 健康と文化の森の整備推進 早期化
2. 藤沢駅北口デッキの改修 新規
3. 新庁舎前の歩道橋架け替え 新規
4. 住宅リフォームの促進 拡充
5. 新産業の森の整備推進 拡充
6. 「湘南ふじさわ産」の生産・流通の促進 拡充
7. 「ふじさわ元気バザール」の実施 新規
8. 若者を中心とした就労支援（再掲） 拡充
9. 障がい者の就労支援（再掲） 拡充
10. 市民サポーターズクラブの運営 新規
11. 外国人誘客の促進 拡充
12. コンベンション・ビューローの設置 新規
13. 国際交流の促進 拡充
14. 非核宣言自治体協議会30周年記念事業の開催 新規
15. 各種大会等の「おもてなし」招致 新規
16. 市民活動協働事業の推進 拡充
17. 公益的市民活動における協働の推進 拡充
18. 藤沢北高等学校跡地におけるスポーツ施設の整備 新規
19. 下土棚遊水地上部利用の促進 新規
20. 生涯学習表彰制度の充実（再掲） 拡充
21. 市総合体育大会のリニューアル 改善

<長期的に取り組む重要案件>

1. 総合交通体系の整備促進（相鉄いずみ野線の延伸）
2. 村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進
3. 藤沢駅周辺の再整備の推進
4. 葛原スポーツ広場の整備

みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくらう！

<重点施策>

1. 郷土文化資産の保存・活用の推進【生涯学習部・計画建築部・都市整備部】
2. 市民文化の醸成【生涯学習部】
3. 地域コミュニティ活動への支援強化【市民自治部】
4. 13地区のまちづくりの推進【市民自治部・生涯学習部】
5. 花と緑あふれる持続的な環境の保全【環境部・都市整備部・経済部】

<重点事業>

1. 歴史・文化資料の公開の推進 新規
2. 橋りょうの改修（遊行寺橋（赤橋））・労働基準監督署跡地の活用 拡充
3. 「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進 拡充
4. 東海道シンポジウムの開催支援 新規
5. 芸術文化活動への支援の推進 拡充
6. 生涯学習表彰制度の充実（別掲） 拡充
7. 地区ボランティアセンターの充実 拡充
8. 地域コミュニティ支援の充実 拡充
9. 13地区まちづくり事業の充実 改善
10. 交流スペース・まちかどの相談室の整備（別掲） 新規
11. 三大谷戸（石川丸山・遠藤笹窪緑地）の保全 拡充
12. 「クロマツ」「フジ」「カワセミ」の啓発と活用 新規
13. 住宅用等太陽光発電システム設置の促進 拡充
14. 家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置の促進 拡充
15. 湘南東ブロック広域ごみ処理計画の見直し 改善

<長期的に取り組む重要案件>

1. 芸術文化活動のあり方検討
2. 生物多様性の保全
3. 環境施設の再整備

みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

<重点施策>

1. 地域のニーズに即した子育て支援策の充実【子ども青少年部】
2. 待機児童解消をはじめとする保育環境の充実【子ども青少年部】
3. 困難を有する子ども・若者の自立支援【福祉部・子ども青少年部・経済部・教育部】
4. 支援を必要とする児童生徒への対応の充実【教育部】
5. 子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進【教育部】

<重点事業>

1. 地域子育て支援センターの充実・整備 拡充
2. 子ども・子育て支援新制度への対応の推進 新規
3. 法人立保育所施設整備への助成 拡充
4. 認可外保育施設等の認可化の促進 新規
5. 市立保育所再整備計画の策定 新規
6. 総合的相談の改善（再掲）
7. 若者の就労支援（別掲） 拡充
8. 障がい者の就労支援（別掲） 拡充
9. 特別支援教育環境の整備 拡充
10. 学校教育相談センターの運営拡充（別掲） 拡充
11. 中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進 拡充
12. 学校施設再整備計画の策定 新規
13. 学校施設環境の整備 新規
14. いじめ暴力防止対策の強化 拡充

<長期的に取り組む重要案件>

1. 市立保育所の再整備
2. 子ども・若者の育成支援
3. 学校施設の再整備

みんなの希望と笑顔があふれる 健やかな暮らしを支えよう！

<重点施策>

1. 健康づくりの推進【保健医療部・福祉部・子ども青少年部・生涯学習部・経済部・教育部】
2. 生きがいづくりの推進【生涯学習部・福祉部・市民自治部】
3. いつでも安心して受けられる医療の充実【福祉部・保健医療部・市民病院】
4. 一人ひとりを大切にされた相談・支援体制の充実【市民自治部・保健医療部・福祉部・子ども青少年部・教育部】
5. 地域包括ケアの推進【福祉部・保健医療部】
6. 誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進【企画政策部・計画建築部・都市整備部・土木部】

<重点事業>

1. コンビニエンスストアとの健康づくり連携 新規
2. スマート・ウェルネス・シティの推進 新規
3. 健康づくり推進に関する講座などの開催 拡充
4. 食育・健康づくりの連携 新規
5. 公園への健康遊具の導入推進 拡充
6. 身近な軽運動の普及 新規
7. 公民館運営方法の改善 新規
8. 市民ニーズに即した生涯学習のあり方の検討 拡充
9. 市民病院の再整備（東館改築・西館改修） 拡充
10. 地域生活支援事業（相談支援事業）の拡充 新規
11. 総合的相談の改善（別掲） 新規
12. 学校教育相談センターの運営拡充（再掲） 拡充
13. 交流スペース・まちかどの相談室の整備（再掲） 新規
14. 在宅介護の推進 拡充
15. 老人福祉施設建設の促進 拡充
16. コミュニティバスの導入検討 新規

<長期的に取組む重要案件候補>

1. 総合交通体系推進・市道新設改良（バリアフリー化）の推進

1. みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

1_災害に強いまちづくりの推進	「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及	拡充	1重点
	防災備蓄資機材の充実	拡充	1重点
	建物耐震化の促進	拡充	1重点
	災害復興支援条例の制定・基金の創設	新規	1重点
	災害時相互応援協定の拡大	拡充	1重点
	浸水対策としての遊水地の整備・河川の改修	拡充	1重点
2_津波対策の充実・強化	津波避難計画の策定	新規	1重点
	橋りょう改修(山本橋・西浜橋等)	拡充	1重点
	公園の津波避難対策(西浜公園)	新規	1重点
	津波避難のための公共施設の改修(鶴沼市民センター・湘洋中)	新規	1重点
3_消防・救急の充実強化	消防出張所の新設(遠藤方面)	新規	1重点
4_犯罪と交通事故のない、明るいまちづくりの推進	防犯カメラ設置の促進	拡充	1重点
	防犯灯LED化の促進	拡充	1重点
	自転車走行環境整備計画の策定	新規	1重点
	自転車走行環境整備計画に基づく啓発の推進	新規	1重点
	自転車駐車場の整備	拡充	1重点
5_公共施設の再整備の推進	公共施設再整備計画の策定	新規	1重点
	新庁舎の整備促進	拡充	1重点
	市民センター・公民館の再整備計画の策定	新規	1重点
	市民センター・公民館の改築(六会市民センター・藤沢公民館)	拡充	1重点
	下水道焼却炉の改修(辻堂浄化センター)	新規	1重点
	下水道施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化)	拡充	2長期
6_都市基盤の整備・充実	北部区画整理事業の推進	早期化	2長期
	市道の新設・改修の推進	拡充	2長期
	都市計画道路の整備推進・整備促進	新規	2長期

2. みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

1_都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進	総合交通体系の整備促進(相鉄いずみ野線の延伸)	新規	2長期
	村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進	拡充	2長期
	健康と文化の森の整備推進	拡充	1重点
	藤沢駅北口デッキの改修 新規	拡充	1重点
	藤沢駅周辺の再整備の推進	拡充	2長期
	新庁舎前の歩道橋架け替え	新規	1重点
2_市内産業・農水産業の活性化と雇用の促進	住宅リフォームの促進	拡充	1重点
	新産業の森の整備推進	拡充	1重点
	「湘南ふじさわ産」の生産・流通の促進	拡充	1重点
	「ふじさわ元気バザール」の実施	新規	1重点
	若者を中心とした就労支援(再掲)	拡充	1重点
	障がい者の就労支援(再掲)	拡充	1重点
3_多彩なシティプロモーションの推進	市民サポーターズクラブの運営	新規	1重点
	外国人誘客の促進	拡充	1重点
	コンベンション・ビューローの設置	新規	1重点
	国際交流の促進	拡充	1重点
	非核宣言自治体協議会30周年記念事業の開催	新規	1重点
	各種大会等の「おもてなし」招致	新規	1重点
4_協働による市民活動と公共的サービスの推進	市民活動協働事業の推進	拡充	1重点
	公益的市民活動における協働の推進	新規	1重点
5_身近な市民スポーツ活動の充実	藤沢北高等学校跡地におけるスポーツ施設の整備	新規	1重点
	葛原スポーツ広場の整備	新規	2長期
	下土棚遊水地上部利用の促進	拡充	1重点
	生涯学習表彰制度の充実(再掲)	拡充	1重点
	市総合体育大会のリニューアル	新規	1重点

3. みんなが誇りと愛着を感じる地域をつくろう！

1_郷土文化資産の保存・活用の推進	歴史・文化資料の公開の推進	新規	1重点
	橋りょうの改修(遊行寺橋(赤橋))・労働基準監督署跡地の活用	拡充	1重点
	「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進	新規	1重点
	東海道シンポジウムの開催支援	新規	1重点
2_市民文化の醸成	芸術文化活動への支援の推進	新規	1重点
	芸術文化活動のあり方検討	新規	2長期
3_地域コミュニティ活動への支援強化	生涯学習表彰制度の充実(別掲)	拡充	1重点
	地区ボランティアセンターの充実	拡充	1重点
4_13地区のまちづくりの推進	地域コミュニティ支援の充実	拡充	1重点
	13地区まちづくりの充実	拡充	1重点
5_花と緑あふれる持続的な環境の保全	交流スペース・まちかどの相談室の整備(別掲)	新規	1重点
	三大谷戸(石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全	拡充	1重点
	生物多様性の保全	拡充	2長期
	「クロマツ」「フジ」「カワセミ」の啓発と活用	新規	1重点
	住宅用等太陽光発電システム設置の促進	拡充	1重点
	家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置の促進	拡充	1重点
	湘南東ブロック広域ごみ処理計画の見直し	拡充	1重点
	環境施設の再整備	拡充	2長期

4. みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

1_地域のニーズに即した子育て支援策の充実	地域子育て支援センターの充実・整備	拡充	1重点
	子ども・子育て支援新制度への対応の推進	新規	1重点
2_待機児童解消をはじめとする保育環境の充実	法人立保育所施設整備への助成 拡充	拡充	1重点
	認可外保育施設等の認可化の促進	拡充	1重点
	市立保育所再整備計画の策定	新規	1重点
	市立保育所の施設整備	拡充	2長期
3_困難を有する子ども・若者の自立支援	総合的相談の改善(再掲)	拡充	1重点
	子ども・若者の育成支援	拡充	2長期
	若者を中心とした就労支援(別掲)	拡充	1重点
	障がい者の就労支援(別掲)	拡充	1重点
4_支援を必要とする児童生徒への対応の充実	特別支援教育環境の整備	拡充	1重点
	学校教育相談センターの運営拡充	拡充	1重点
5_子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進	中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進	新規	1重点
	学校施設環境の整備	拡充	1重点
	学校施設再整備計画の策定	新規	1重点
	いじめ暴力防止対策の強化	拡充	1重点
	学校施設の施設整備	新規	2長期

5. みんなに希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

1_健康づくりの推進	コンビニエンスストアとの健康づくり連携	新規	1重点
	スマート・ウェルネス・シティの推進	新規	1重点
	健康づくり推進に関する講座などの開催	拡充	1重点
	食育・健康づくりの連携	新規	1重点
	公園への健康遊具の導入推進	拡充	1重点
	身近な軽運動の普及	新規	1重点
2_生涯学習による生きがいづくりの推進	公民館運営方法の改善	拡充	1重点
	市民ニーズに即した生涯学習のあり方の検討	拡充	1重点
3_いつでも安心して受けられる医療の充実	市民病院の再整備(東館改築・西館改修)	拡充	1重点
4_一人ひとりを大切に相談・支援体制の充実	地域生活支援事業(相談支援事業)の拡充	新規	1重点
	総合的相談の改善(別掲)	新規	1重点
	学校教育相談センターの運営拡充(再掲)	拡充	1重点
	交流スペース・まちかどの相談室の整備(再掲)	新規	1重点
5_地域包括ケアの推進	在宅介護の推進	拡充	1重点
	老人福祉施設建設の促進	拡充	1重点
6_誰もが快適に移動できる交通体系の推進	コミュニティバス導入検討	新規	1重点
	総合交通体系推進・市道新設改良(バリアフリー化)の推進	新規	2長期

第 2 章 重点方針

長期的な視点を踏まえた上で、課題に対応し、確実な展開に向けた取組を進めるため、喫緊の分野別重点課題と、それに対応する重点施策及び取組方針（財政見通し、評価等）を位置づけます。

1 重点方針・重点施策の位置づけ

「第 1 章 基本的な考え方」においては、総合計画に替わる指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「藤沢市の現状と見通し」「藤沢市の特性」「めざす都市像と基本目標」を示し、これから 20 年程度の期間において、新たな指針での取扱にかかわらず、すべての事務事業で共通してめざすべき方向性と目標を明らかにしました。

「第 2 章 重点方針」においては、これらを踏まえ、めざす都市像、基本目標の実現に向けて短期的に重点を置く重点的な取組について位置づけるものとします。

2 施策構築の考え方

重点方針・重点施策の構築においては、長期的な視点と喫緊の課題のそれぞれを捉えた重点項目を設定します。

この重点項目の組み合わせを起点に重点的に取組む方針と施策を構築します。

また、施策を構築する際の視点として、「マルチパートナーシップの推進」による多様な主体との協働を位置づけるとともに、「横断的連携」及び「複数課題解決」を位置づけ、これまでの行政全体の課題であった縦割りの解消、目的性の共有化、質的な側面を含めたサービス生産性の向上と一層の効率化を目指します。

(1) 重要成功項目

ア めざす都市像からの項目

長期的な視点を踏まえ、特に重要となる項目を「郷土愛」「人の和」「元気」とします。

郷土愛

市民が藤沢市に愛着や誇りを持ち、大切にしたいという思いを涵養し、更にそこから、個性ある取組を生み出していきます。

人の和

人の絆やつながりを大切にし、暮らしや文化、スポーツをはじめ、様々な生活のなかで尊重し、また支えあうことによって、和をもって輪を広げる取組を進めていきます。

元 気

市民一人ひとりの心や体、地域コミュニティ、地域経済等が元気になり、活力や発展性を高める取組を進めていきます。

イ 喫緊の課題からの項目

長期的な視点を踏まえ、特に重要、テーマとなる項目を「安全・安心」「健康・スポーツ」「子ども・子育て」「歴史・文化」「産業・経済」とします。

安全・安心

市民意識調査のアンケートにおいて、重要度が高く実現度が低いという現状があり、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても、暮らしのなかの「安全・安心」が意見の中心となる機会が多くなったことから、「安全・安心」の視点からの施策展開を重点的に取扱います。

産業・経済

私たちの生活は、生産、流通、消費のみならず、行政活動をはじめ健康や文化を支える面においても、経済活動、経済動向に注視していく必要があります。また、農水産業、工業、商業、観光といった産業連関を地域として捉え、バランスと循環性のある湘南地域の拠点としての存在は、市内に限らず、市域を超えて活動する市民にも大きく影響します。そのため、「産業・経済」を市民のミクロと市域のマクロの視点から捉えた施策展開を図ります。

歴史・文化

社会経済情勢が急激に変化するなかにおいて、「歴史・文化」はその大切さが薄れることがあり、市民意識調査においても重要度が低い傾向にあります。その一方で、人と社会の営みのなかで、その足跡であり、受け継がれるべき財産としての重要性は普遍的なものです。この藤沢市が持続するために

継承・発展させるべきものとして、「歴史・文化」に焦点をあて、施策の展開を図ります。

子ども・子育て

子育てを取巻く環境が変化している社会において、地域や社会全体が保護者に寄り添い支えあい、親としての成長を支援することにより、保護者が子育ての負担や不安・孤立感を和らげ、子どもの育ちに生きがいや喜びを感じることができ、子どもの「最善の利益」が実現される社会へつながると考えます。また、藤沢市の将来を担う子どもたちの育成においては、「子ども」一人ひとりを地域社会全体で見守り育むことが重要であり、少子化のなかにあつて、子どもが健やかに成長し、自立できることは、都市の活力創出という点においても、欠かすことのできないものです。そのため、「子ども・子育て」の両面を捉えた施策の展開を図ります。

健康・生きがい

超高齢社会において、健康寿命を増進し、地域での生活を長く過ごすことは重要な生活上の要素です。また、体の健康だけでなく、心の健康と豊かさを享受することにより、はじめて生きがいのある生活が実現されます。そのため、健康増進、生涯学習、また生きがいのある生活の復帰、維持を支える医療、介護等に主眼を置いた施策の展開を図ります。

(2) 施策構築の視点

施策構築の視点として、取組の効果や効率性、市民満足度を高めるため、「マルチパートナーシップの推進」と「横断的連携」「複数課題解決」を位置づけます。

マルチパートナーシップの推進

施策の実現に当たっては、マルチパートナーシップを推進し、市民団体や県、近隣市町等との協働を図りながら、市民生活における暮らしやすさの向上を念頭に置いた、藤沢らしい施策展開を図ります。すべての重点方針には「みんな」を対象とし、取組を進めます。

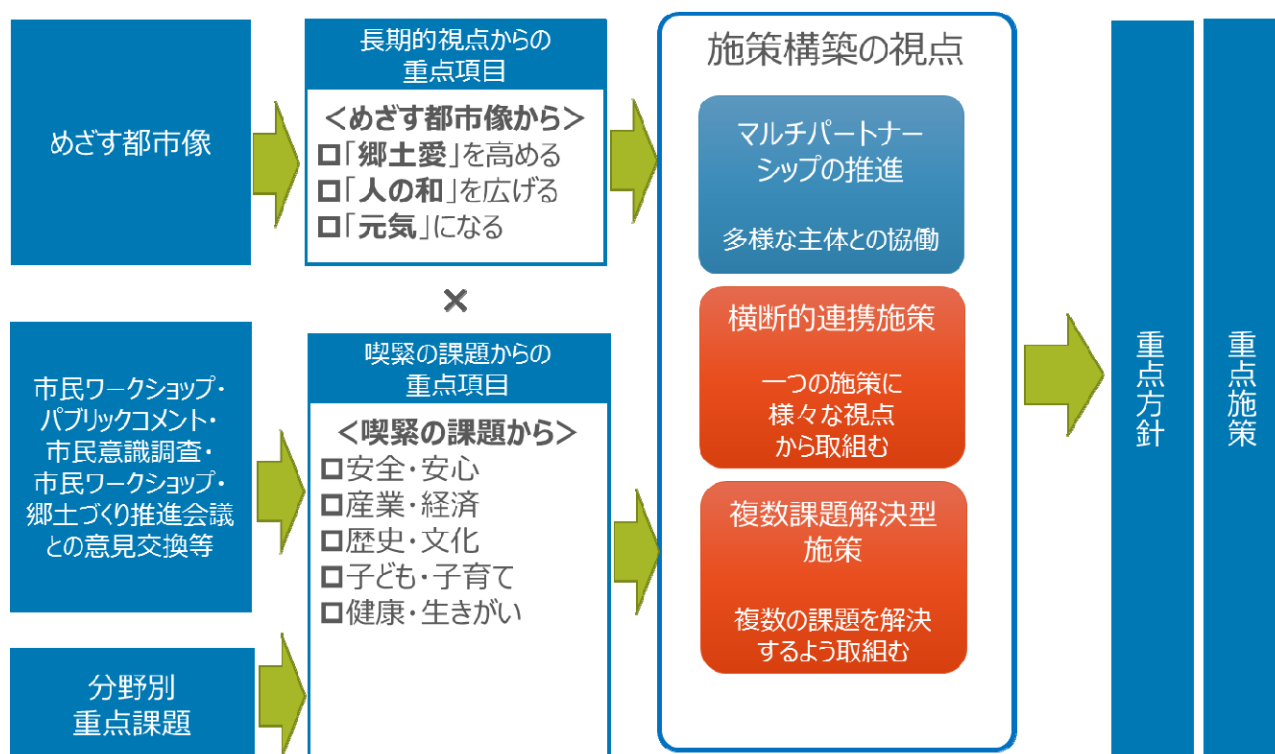
横断的連携

各部がそれぞれ施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して様々な視点から取り組むなかで、施策の方向性を合わせ、目的を共有することにより、効

果や効率性を高める横断的連携施策を構築します。

複数課題解決

複数の課題を総合的に捉え、取組を連携させることによって、一つの施策が複数の課題解決に結びつく施策を構築します。



3 重点方針

施策構築の考え方にに基づき、重点方針を次のとおり位置づけます。

各方針における課題、取組の内容については、各十重点方針の項目において示します。

- (1) みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！
- (2) みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！
- (3) みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！
- (4) みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！
- (5) みんなの希望と笑顔があふれる健康な暮らしを支えよう！

4 重点施策と長期的事業との関係

重点施策の実現を図るための重点事業については別冊に位置づけますが、事業によっては、事業規模や事業費の平準化、将来の利用に対する負担の観点から、短期の事業完了が困難となることがあります。そのため、特に長期的に取り組む事業については、都市基盤施設の最適化の考え方にに基づき、喫緊に対応しなければならない課題への対応と事業の展開を図りながら、長期的なビジョンを構築し、将来の機能変更や負担等を絶えず見直ししながら、最適な時期、規模、機能等を検討し、実施していきます。

重点方針1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

<課題と施策の目標>

地震・津波対策をはじめ、ゲリラ豪雨など、これまで以上に災害に対する脅威が高まっており、そうした災害に対して早期に、そして着実に取組を進めることが求められています。

また、建物、道路、橋りょう、下水道等の施設は、建設後30年以上を経過したものが多く存在し、今後の少子高齢化をはじめとする人口動態の変化等に対応した整備が求められています。こうした整備は、長い期間をかけなければ達成できないものであり、計画的、効率的に取組を進めることが必要です。

「災害への備え」を念頭に、防災資機材、都市基盤、消防・救急に重点的に取組むとともに、市民生活の安全安心の増進や利便性の交響、次世代への負担軽減も踏まえ、高い機能を有する都市基盤の整備を進めます。

<重点施策>

- 災害に強いまちづくりの推進【総務部・全庁】

横断的連携施策

- 津波対策の充実・強化【総務部・福祉部・計画建築部・土木部・教育部】

横断的連携施策

- 消防・救急の充実・強化【消防局】
- 犯罪と交通事故のない明るいまちづくりの推進【市民自治部・経済部・計画建築部・土木部】

複数課題解決施策

- 公共施設の再整備の推進【企画政策部・全庁】
- 都市基盤の整備・充実【計画建築部・都市整備部・土木部】

<参考 主な事業（想定）>

<重点事業>

- ◇ 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及 拡充
- ◇ 防災備蓄資機材の充実 拡充

- ◇ 建物耐震化の促進 拡充
- ◇ 災害復興支援条例の制定・基金の創設 新規
- ◇ 災害時相互応援協定の拡大 拡充
- ◇ 浸水対策としての遊水地の整備・河川改修 拡充
- ◇ 津波避難計画の策定 新規
- ◇ 橋りょうの改修（山本橋・西浜橋等） 拡充
- ◇ 公園の津波避難対策（西浜公園） 新規
- ◇ 津波避難のための公共施設の改修（鵜沼市民センター・湘洋中） 新規
- ◇ 消防出張所の新設（遠藤方面） 新規
- ◇ 防犯カメラ設置の促進 拡充
- ◇ 防犯灯LED化の促進 拡充
- ◇ 自転車走行環境整備計画の策定 新規
- ◇ 自転車駐車場の整備 拡充
- ◇ 自転車走行環境整備計画に基づく啓発の推進 新規
- ◇ 公共施設再整備計画の策定 新規
- ◇ 新庁舎整備の推進 拡充
- ◇ 市民センター・公民館の改築（六会市民センター・藤沢公民館） 新規
- ◇ 市民センター・公民館の再整備計画の策定 新規
- ◇ 下水道焼却炉の改修（辻堂浄化センター） 新規
 <長期的に取り組む重要案件>
- ◇ 下水道施設の老朽化対策の推進（耐震・長寿命化）
- ◇ 北部区画整理事業の推進
- ◇ 市道の新設・改修の推進
- ◇ 都市計画道路の整備推進・整備促進

重点方針2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

<課題と施策の目標>

藤沢市においては、人口の維持を目標としつつ、賑わいの創出等による人と地域、経済の活性化、超高齢化社会を見据えた都市基盤の再整備を進める必要があります。

今後も経済情勢が変化し、企業や労働の形態の変化が想定されることから、労働者、消費者であり、また時に生産者でもある市民の視点から、生産、流通、消費を捉えて、地域経済の活力を生み出すことが必要となります。藤沢の財産である農水産業、工業、商業、観光を地産地消や研究開発の促進、中小企業の育成、起業支援の充実等の視点から、藤沢らしい経済活力を創出する取組を進めます。

2020年の東京オリンピック開催が決定しました。東京での開催は、藤沢にとっても観光、多文化交流、市民スポーツの振興、市民活動の推進等において絶好の機会となるとともに、まちのイメージを向上させ、市民を元気にし、人々のつながりをつくるという点で、様々な波及効果があるものと考えられます。

この機会を捉えて、外国人観光誘客（インバウンド）の強化や藤沢市の価値を高めるコンベンション、国際交流を推進するとともに、元気を共有する市民団体活動、市民スポーツ活動につながる機会を持つことができるよう取組を進めます。

<重点施策>

- 都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進【企画政策部・経済部・計画建築部・都市整備部・土木部】

横断的連携施策

- 市内産業・農水産業の活性化と雇用の促進【経済部・都市整備部・子ども青少年部・教育部】

- 多彩なシティプロモーションの推進【企画政策部・全庁】

横断的連携施策

- 協働による市民活動と公共的サービスの推進【市民自治部・全庁】
- 身近な市民スポーツ活動の充実【生涯学習部・経済部・企画政策部】

<参考 主な事業（想定）>

<重点事業>

- ◇ 健康と文化の森の整備推進 早期化
- ◇ 藤沢駅北口デッキの改修 新規
- ◇ 新庁舎前の歩道橋架け替え 新規
- ◇ 住宅リフォームの促進 拡充
- ◇ 新産業の森の整備推進 拡充
- ◇ 「湘南ふじさわ産」の生産・流通の促進 拡充
- ◇ 「ふじさわ元気バザール」の実施 新規
- ◇ 若者を中心とした就労支援（再掲） 拡充
- ◇ 障がい者の就労支援（再掲） 拡充
- ◇ 市民サポーターズクラブの運営 新規
- ◇ 外国人誘客の促進 拡充
- ◇ コンベンション・ビューローの設置 新規
- ◇ 国際交流の促進 拡充
- ◇ 非核宣言自治体協議会30周年記念事業の開催 新規
- ◇ 各種大会等の「おもてなし」招致 新規
- ◇ 市民活動協働事業の推進 拡充
- ◇ 公益的市民活動における協働の推進 拡充
- ◇ 藤沢北高等学校跡地におけるスポーツ施設の整備 新規
- ◇ 下土棚遊水地上部利用の促進 新規
- ◇ 生涯学習表彰制度の充実（再掲） 拡充
- ◇ 市総合体育大会のリニューアル 改善

<長期的に取り組む重要案件>

- ◇ 総合交通体系の整備促進（相鉄いずみ野線の延伸）
- ◇ 村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進
- ◇ 藤沢駅周辺の再整備の推進
- ◇ 葛原スポーツ広場の整備

重点方針3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

<課題と施策の目標>

藤沢には様々な魅力があり、市民一人ひとりが藤沢に愛着を持つことができる財産があります。また、その魅力が市内外で広く知られることで、市民が藤沢に誇りを持ち、心から「藤沢がだいすき」という気持ちを郷土愛として高めていくことが必要となります。

藤沢の魅力を改めて認識し、市民生活と都市の価値を高める視点から、過去、現在、未来の藤沢の価値と地域の思いを大切にす取組を進めます。

また、藤沢市には、海、川、台地と谷戸をはじめとする緑があり、市の花である藤をはじめ、四季折々の花に囲まれています。これらの魅力、財産を大切にし、都市と自然との調和を基本とするまちづくりを進めてきました。

この受け継がれてきた貴重な財産である自然環境を次の世代に維持・保全し、身近な自然を大切にす取組を進めます。

<重点施策>

- 郷土文化資産の保存・活用の推進【生涯学習部・計画建築部・都市整備部】
横断的連携施策
- 市民文化の醸成【生涯学習部】
- 地域コミュニティ活動への支援強化【市民自治部】
- 13地区のまちづくりの推進【市民自治部・生涯学習部】
- 花と緑あふれる持続的な環境の保全【環境部・都市整備部・経済部】

<参考 主な事業（想定）>

<重点事業>

- ◇ 歴史・文化資料の公開の推進 新規
- ◇ 橋りょうの改修（遊行寺橋（赤橋））・労働基準監督署跡地の活用 拡充
- ◇ 「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進 拡充
- ◇ 東海道シンポジウムの開催支援 新規

- ◇ 芸術文化活動への支援の推進 拡充
 - ◇ 生涯学習表彰制度の充実 (別掲) 拡充
 - ◇ 地区ボランティアセンターの充実 拡充
 - ◇ 地域コミュニティ支援の充実 拡充
 - ◇ 13地区まちづくり事業の充実 改善
 - ◇ 交流スペース・まちかどの相談室の整備 (別掲) 新規
 - ◇ 三大谷戸 (石川丸山・遠藤笹窪緑地) の保全 拡充
 - ◇ 「クロマツ」「フジ」「カワセミ」の啓発と活用 新規
 - ◇ 住宅用等太陽光発電システム設置の促進 拡充
 - ◇ 家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置の促進 拡充
 - ◇ 湘南東ブロック広域ごみ処理計画の見直し 改善
- ＜長期的に取り組む重要案件＞
- ◇ 芸術文化活動のあり方検討
 - ◇ 生物多様性の保全
 - ◇ 環境施設の再整備

重点方針4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

<課題と施策の目標>

次代を担う子どもたちについて、行政、学校、家庭、地域における連携と支援に向けたつながりの強化が求められています。

子どもたちを取巻く環境が大きく変化するなかで、一人ひとりの子どもへの影響を捉え、子どもと保護者をみんなで支える取組を進めます。

また、子育ては保護者だけの責務として捉えるのではなく、市民や関係団体・行政が連携・協力して支えていくことが必要であり、将来、社会の支え手となるよう、社会全体で「藤沢っ子」を育てるとともに、保護者の成長も支えていく取組を進めます。

<重点施策>

- 地域のニーズに即した子育て支援策の充実【子ども青少年部】
- 待機児童解消をはじめとする保育環境の充実【子ども青少年部】
- 困難を有する子ども・若者の自立支援【福祉部・子ども青少年部・経済部・教育部】

横断的連携施策

- 支援を必要とする児童生徒への対応の充実【教育部】
- 子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進【教育部】

<参考 主な事業（想定）>

<重点事業>

- ◇ 地域子育て支援センターの充実・整備 拡充
- ◇ 子ども・子育て支援新制度への対応の推進 新規
- ◇ 法人立保育所施設整備への助成 拡充
- ◇ 認可外保育施設等の認可化の促進 新規
- ◇ 市立保育所再整備計画の策定 新規
- ◇ 総合的相談の改善（再掲）
- ◇ 若者の就労支援（別掲） 拡充

- ◇ 障がい者の就労支援（別掲） 拡充
- ◇ 特別支援教育環境の整備 拡充
- ◇ 学校教育相談センターの運営拡充（別掲） 拡充
- ◇ 中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進 拡充
- ◇ 学校施設再整備計画の策定 新規
- ◇ 学校施設環境の整備 新規
- ◇ いじめ暴力防止対策の強化 拡充
 - ＜長期的に取り組む重要案件＞
- ◇ 市立保育所の再整備
- ◇ 子ども・若者の育成支援
- ◇ 学校施設の再整備

重点方針5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

<課題と施策の目標>

これからの超高齢社会では、平均寿命だけでなく、健康であり続ける「健康寿命」を延ばすことが、市民一人ひとりの生活の豊かさにつながります。

そのためには、体の健康だけでなく心の健康にも気を配る必要があります。健康は日々築き上げていくものですので、健康づくり、生きがいつくりによって、すべての市民が笑顔で暮らせるよう、保健、医療、福祉、介護、生涯学習等が連携した取組を進めます。

また、予防だけでなく、少しの変化にも気軽に相談ができ、対応ができるよう、相談体制の充実、強化するとともに、都市基盤の利便性を高め、暮らしやすい環境を整備します。

<重点施策>

- 健康づくりの推進【保健医療部・福祉部・子ども青少年部・生涯学習部・経済部・教育部】

横断的連携施策

- 生きがいつくりの推進【生涯学習部・福祉部・市民自治部】
- いつでも安心して受けられる医療の充実【福祉部・保健医療部・市民病院】
- 一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実【市民自治部・保健医療部・福祉部・子ども青少年部・教育部】

横断的連携施策

- 地域包括ケアの推進【福祉部・保健医療部】
- 誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進【企画政策部・計画建築部・都市整備部・土木部】

<参考 主な事業>

<重点事業>

- ◇ コンビニエンスストアとの健康づくり連携 新規
- ◇ スマート・ウェルネス・シティの推進 新規

- ◇ 健康づくり推進に関する講座などの開催 拡充
- ◇ 食育・健康づくりの連携 新規
- ◇ 公園への健康遊具の導入推進 拡充
- ◇ 身近な軽運動の普及 新規
- ◇ 公民館運営方法の改善 新規
- ◇ 市民ニーズに即した生涯学習のあり方の検討 拡充
- ◇ 市民病院の再整備（東館改築・西館改修） 拡充
- ◇ 地域生活支援事業（相談支援事業）の拡充 新規
- ◇ 総合的相談の改善（別掲） 新規
- ◇ 学校教育相談センターの運営拡充（再掲） 拡充
- ◇ 交流スペース・まちかどの相談室の整備（再掲） 新規
- ◇ 在宅介護の推進 拡充
- ◇ 老人福祉施設建設の促進 拡充
- ◇ コミュニティバスの導入検討 新規
 - <長期的に取り組む重要案件候補>
- ◇ 総合交通体系推進・市道新設改良（バリアフリー化）の推進